

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【障がい福祉分野】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	WELL WORK	
運営法人名称	WELL WORK株式会社	
福祉サービスの種別	就労継続支援A型 就労移行支援	
代表者氏名	管理者 藤岡 礼央也	
定員（利用人数）	各10名	
事業所所在地	〒541-0059 大阪府大阪市中央区博労町2-6-7	
電話番号	06 - 6251 - 7777	
FAX番号	06 - 6251 - 7776	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス		
事業開始年月日		
職員・従業員数※	正規 6名	非正規 4名
専門職員※	介護福祉士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 就労フロア・事務室・相談室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

企業理念

「全てのご障がいをお持ちの方に寄り添い、共に社会貢献を目指します」

【施設・事業所の特徴的な取組】

【就労継続支援A型】

- ・交通費支給（上限有）
- ・皆勤手当支給

【就労移行支援】

- ・月額工賃90,000円以上支給(別途交通費)
- ・交通費全額負担
- ・資格テキスト代、資格受講費負担

【A型、移行共通】

- ・看護師による、医療連携ケアあり。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年11月30日～令和7年3月5日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901B032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

障がい者の働きたいを大切に、気持ちにより添うサポートを大切にされています。就労継続支援A型と就労移行支援を一体的に運用されていることによって、効率的かつ効果的に就労に繋げることができています。就労後の定着支援にも取組、利用者が就労後継続して就労していけるよう支えられています。利用者の自立を大切に、利用者との信頼関係を気づいていきながらも、自立の妨げとなる依存傾向に陥らないよう配慮されています。

◆特に評価の高い点

【健康・メンタル面の支援】

利用者が積極的に医療支援で訪問看護を活用されており、毎日訪問看護師が施設を訪問することによって、利用者の健康面でのサポートや経過観察、相談等が行われています。また、利用者のメンタルヘルスケアにも留意されており、利用者の心の支えにもなっています。医療面の介入があることで、就労にスムーズに繋がられるケースが蓄積されています。

◆改善を求められる点

【計画・目標の明確化】

利用者意向と目標、職員の目標を、客観的に評価可能な具体性を明確にしていくことによって、ニーズやゴールの明確化、手法の標準化等に繋がられるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受ける運びとなりました。最初は、どのような事を聞かれ、どのような雰囲気なのかもわからない状態でした。そのため、こちらとしては、とても緊張しておりましたが、会社としての取り組みや、思想をありのままに話していくうちに、緊張もほぐれていきました。また、評価中にも、今後についてのアドバイスを適格にして下さり、今後の運営方針の参考にさせて頂けるものとなりました。また、会社として、職員、利用者様へどのような事をできているのか、管理者の立場としても、今後のマネジメントスキルに活かせる有意義な時間となりました。会社として、今何が足りないのか、今後そのためにどうしていけばいいかなども見直すきっかけなり、尽力していきたいと思われました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	基本方針は、ホームページに掲載されており、その考え方や方針がパンフレット等にも明示されており、動画も作成されています。職員には、入職の済に丁寧に説明されています。利用者には、利用契約に至る際に、理念や法人名の意味を説明されており、支援の方針と共に理解を促されています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	地域の利用者ニーズを踏まえ、施設のあり方や環境等が考慮されています。法人と管理者が主体となって、コスト分析や業務のあり方検討されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営状況の把握や分析は、法人本部で行われており、管理者に共有されています。管理者は課題を踏まえた具体的なビジョンの策定等に取り組まれています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人としての中長期ビジョンがあり、事業所としての展開を含めた構想が持たれています。制度改正や報酬改定の都度、補正・修正が行われています。計画内容の具体的な明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、事業計画が持たれており、具体的な課題解決に向けた取組が考えられています。実施状況を客観的に評価可能な内容へ整備していくことが望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
(コメント)	職員の意見も踏まえながら、法人としての課題や中長期ビジョンに沿った事業計画の策定に努められています。職員への周知や理解を促す取組の拡充が望まれます。
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。
(コメント)	事業の方向性や内容等は、ホームページや動画等でも公表されています。参加を促す観点からの周知・説明の工夫が望まれます。

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	利用者本位での支援を展開し、スキルアップによって自立に繋がっていきけるよう留意されており、関わり方や支援の方法について、検討されています。毎年、職員の自己評価が行われており、それらを基に、上職が課題等の把握に繋がられています。仕組みとしての取組の整備拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題や改善点については、職員間で共有され、改善へと繋がられるよう努められています。改善策の実施状況含めた、仕組みの拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	少人数であるため、役割分担は明瞭になっています。有事の際の権限委譲等含めた、職務分掌等の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	業務に関連する法令の把握と遵守に努められています。職員全体に対する、業務に関連する可能性がある一般法令含めた周知の拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	利用者の自立に向けた支援の提供のため、現在のある方や、関わり方を含め検討されています。少人数であるため、全体での共有や話し合いが頻繁に行われています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	日常業務についての分析が行われています。課題に対しては、施設全体で取り組めるよう留意されています。業務改善に向けた、取組を仕組みとして整備する事が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	職員個々の育成を大切にし、施設の思いを実現出来る人材を育てていけるよう留意されています。法人全体として、計画の明確化が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	人事評価精度が策定されています。処遇を含めた、制度の内容拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員のワークライフバランスに留意した勤務状況になるよう配慮されています。職員の育成と定着に向け、働きやすい職場となるよう留意されています。管理者は、職員のメンタルヘルスにも留意し、違和感を感じた場合は、話し合いや配慮に努められています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	研修計画に基づいた、外部体験や研修を含め、職員の育成に取り組まれています。職員個々の客観的に評価可能な、目標設定等の取組拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画が策定されており、対面での研修やzoomを用いた研修が行われています。研修に対する、評価・見直しに関する仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	研修計画に沿った研修の他、随時案内される研修にも参加し、職員全員が研修機会を確保されています。法人ビジョンを反映させた、研修の位置づけ整備や明確化が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	—
(コメント)	【非該当項目】 実習生の受入はありません。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページ等で基本的な情報が公表されています。より透明性を高めるために、法定部分を超えた、情報提供の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	透明性の高い事業展開を心がけられています。事務分掌等の明確化が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下における新設事業所であったため、地域との繋がりを構築していくことが予定されています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下における新設事業所であったため、地域に向けて開かれた事業所を目指し、施設資源の提供に繋がられる展開が予定されています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた社会資源の活用につながっています。必要性が想定される社会資源全般を一見出来るようなリストの整備拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下における新設事業所であったため、地域との繋がりを構築していくことが予定されています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下における新設事業所であったため、地域に向けて開かれた事業所を目指し、施設資源の提供に繋がられる展開が予定されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	利用者個々の意向や想いを大切にし、自立に向けた取組に繋がられるよう留意されています。マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	就労継続支援事業所であることから、生活面での関与は控え、就労上のプライバシー配慮に努められています。基本的な方針等の明文化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	説明と見学を経て、利用者のニーズと合致している事を確認できる説明と対話に留意されています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	サービス利用開始時には、利用者の自立に向けたニーズに合致する事を確認した上で、計画策定し、銅を得られています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	利用変更時は、利用者に不利益が生じないように、必要に応じた移行先との情報共有・情報交換が行えるよう。仕組みとしての明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	毎年、利用者の匿名満足度調査が実施されています。具体的に福祉サービスに対する内容の満足度を測れる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みがあります。仕組みや流れをわかりやすく明示する工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	利用者からの意見や相談には、都度、迅速な対応が心がけられています。記録方法等含めた、仕組みの明確化が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	利用者からの意見や相談には、都度、迅速な対応が心がけられています。記録方法等含めた、仕組みの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット事案は、施設内で共有されています。発生時の対応等含めた、マニュアル・フローチャート等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時のマニュアルが設置されています。日常の予防も含めた手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害等発生時の対応マニュアルが策定されています。安否確認等含めた、対応内容の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	法人施設理念に沿った、支援の提供となるよう心がけられています。場面に応じたマニュアル等の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	支援内容を振り返り、必要に応じた見直しが行われています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
(コメント)	利用者の思いを踏まえた、計画の立案が心がけられています。利用者意向の明示と、客観的に評価可能なアセスメントができる仕組みの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	利用者の意向と現状を確認しながら、計画の振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目標設定の具現化が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	業務実績と支援内容の記録が策定されています。利用者の障がいに対する記録、計画の達成状況・進捗状況を客観的に記載した記録の、整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	取り扱いに留意し、漏洩等が無いよう留意されています。不正利用・漏洩等発生時の対応マニュアル整備拡充が望まれます。	

障がい福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 利用者の尊重と権利擁護		
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
(コメント)	利用者意向、利用者自身が描く将来像を踏まえた、支援のかかわりを大切にされています。一般就労に向けた一般社会慣習やルールの習得も配慮されています。	
A-1-(2) 権利擁護		
A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
(コメント)	利用者個々の人権を大切にし、人として虐げられるような状況が生じないように配慮されています。	

		評価結果
A-2 生活支援		
A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
(コメント)	利用者自身の将来像を踏まえた、技能や資格習得を大切にされています。利用者の思っている自立就労に繋がられる事を大切にされています。	
A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
(コメント)	利用者個々の障がい特性に応じた、コミュニケーション方法に配慮されています。	
A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
(コメント)	日常から、相談しやすい、関係性や場面を意識されており、利用者の意向に配慮した相談支援が行われています。仕組みとしての定期的な面談や、記録についてのルールの明確化が望まれます。	
A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
(コメント)	利用者自身の自立に向けた意向が実現出来るよう留意されています。計画の進捗状況が客観的に評価できる内容にする事で、よりよい支援の提供に繋がるかと思われれます。	
A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	b
(コメント)	個々の利用者の障がい特性を踏まえた、支援の提供・関わり方に留意されています。	

A-2-(2) 日常的な生活支援		
A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
(コメント)	就労継続支援事業所A型であるため、生活支援が必要な利用者は現在在籍していません。身体障がいについては、利用者の障がい特性に応じた個別対応が可能です。	
A-2-(3) 生活環境		
A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
(コメント)	利用者の特性を踏まえた就労環境整備に努められています。就労継続支援事業所であるため、トイレ以外の生活場面・生活施設はありませんが、個々の利用者の障がい特性に応じて必要な場合は、支援可能です。	
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
(コメント)	利用者の障がい特性を踏まえ、一般就労に向けた自立できる就労能力の獲得に繋がられるよう、留意されています。モニタリング含め、客観的に評価可能な内容の具現化が望まれます。	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
(コメント)	利用者の健康状態を踏まえ、就労に影響がないよう配慮されています。支援が必要な場合は、医療機関や社会資源等に繋がられるよう留意されています。利用者によっては、訪問看護による健康管理が行われており、メンタル面でのフォローも行われています。	
A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	—
(コメント)	【非該当項目】 医療的支援は実施されていません。	
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
(コメント)	利用者が、一般社会との接点を持てるよう配慮されています。提供可能な社会参加の機会拡充が望まれます。	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
(コメント)	就労継続支援A型施設であるため、地域での生活が基本ですが、支援が必要な場合は、相談人や他施設とも連携した対応が可能です。	
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-(8)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
(コメント)	就労継続支援事業所Aであることから、利用者自身との関係性であり、日常の家族等との連携・交流は生じていません。利用者の希望がある場合には、必要に応じた連携・交流を行っていく予定です。	

		評価結果
A-3 発達支援		
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	—
(コメント)	【評価外項目】 対象外施設種	

		評価結果
A-4 就労支援		
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
(コメント)	利用者の働く意向、働きたい意向に沿った、就労支援の提供を大切にされています。利用者自身がやりたい事、なりたい姿の具現化に繋がられる支援となるよう努められています。	
A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b
(コメント)	利用者自身の将来像を踏まえた、就労支援に努められています。新設事業所であるため、今後の資金向上や就労内容の拡充に期待します。	
A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a
(コメント)	一般就労に繋がられる事を目指し、面接練習や、一般的な社会ルールの習得支援が行われています。一般就労後は、就職先担当者との情報共有を行い、就労定着支援として、就職先担当者・就職した利用者との面談等も行われています。	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	登録している全利用者
調査対象者数	25 人
調査方法	全利用者に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、利用者から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、施設特性を踏まえた項目を抜粋した内容で、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね利用者が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

第三者とのコミュニケーションを取れる。 困りごと、悩み事の相談がしやすい環境。ウォーターサーバーやポット、電子レンジが置かれているので便利。自分の体調を診てもらえるので以前より何が原因で体調が悪いかわかるようになった。規則正しい生活ができる。 就職活動にかなり協力してくれてうれしい。職員は皆体調を気にかけてくれて、毎日通いやすい環境を整えてくれる。季節ごとのイベント。 親身になって話を聞いてくれる。 理解するまで説明してくれる。仕事を丁寧に教えてくれる。 決まった時間に行動できるようになった。向上心が増して色々な事への意欲がついた。 心遣いが細やかで親身になってくれる。交通費全額負担してもらえる。 丁寧な定着支援をしてくれた。作業において理想的な環境を作ってくれる。 eスポーツに参加できたのはいい経験だった。クリスマス会等、交流する場がある。 対応が親切。 水やコーヒーの提供が嬉しい。一般就労ができた。 いつも親身になってくれて感謝している。 今のままで存続してほしい。職員は自分の思うとおりに動く人が好きなんだと思う。 感謝している。とても環境が良く作業内容もやりやすいので居心地は悪くない。職員や看護師が、困っていることがあれば話を聞いてもらえるし、通所しだしてから体調がよくなり自分の行動範囲が広がった。

【総括】

利用者には、利用者を尊重し、個々の利用者に寄り添った支援の提供が好評な様子です。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等